

# 財務経理部門の機能評価サービス

EY新日本有限責任監査法人  
財務会計アドバイザーサービス (FAAS)

EY新日本有限責任監査法人およびEY Japanでは、本サービス以外にも、各種デューデリジェンス、企業価値評価、投資ストラクチャーの策定、財務会計領域以外の各種PMI、内部統制構築等、M&Aの戦略策定段階から事後のシナジー創出に至るまで、クライアントをトータルにサポートできるサービスメニューをそろえています。これらサービスについては、以下へお問い合わせください。

## Contact

EY新日本有限責任監査法人  
FAAS事業部

Tel: 03 3503 2810  
Email: faas\_net@jp.ey.com

今日の変化に富んだビジネス環境においては、財務経理部門が企業の目的に適合した機能を有していることを定期的に見直すことが重要な課題となってきています。また、経済の先行き不透明感から、企業に対しては法規制の遵守とさらなる透明性確保への期待が高まっており、財務経理部門はかつてないほどのプレッシャーにさらされています。

このような状況において、財務経理部門責任者は継続的にコストを見直し、部門の効率性を向上させる必要があります。そして、戦略の決定に役立ち信頼できる有益なビジネス情報を提供し、利益拡大の機会を明確にすることが求められています。

## 財務経理部門の機能評価サービスとは

当法人が提供する財務経理部門の機能評価サービスは、クライアントの財務経理部門の組織構造とパフォーマンスを明らかにするとともに、深い洞察のための情報を提供します。また、クライアントのCFOおよび財務経理部門責任者が部門の強みと弱みを把握できるだけでなく、有効性と効率性の改善に資する発見事項と提言を提供します。

その結果、組織全体の目標達成をサポートし大きな価値を生み出す潜在能力を、財務部門がどの程度持っているかを明確にすることができます。

## 財務経理部門のプライマリーケア

下記のようなご要望に対し、本サービスは原因の特定と明確なソリューション、改善に至るまでの道筋を提言することが可能です。

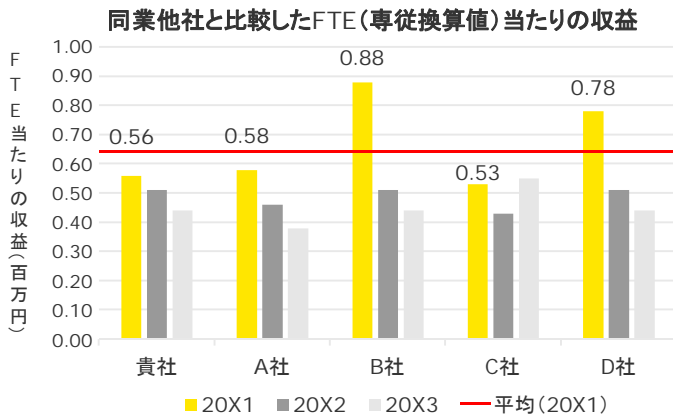
- ▶ 第三者の視点で、財務経理部門の効率性と信頼性を測定してほしい。  
Case1. 近年、企業買収や大きな組織再編があったが、財務経理部門が再編後の組織目的に適合した機能を有しているかどうか分からない。
- ▶ 部門のコストを削減したい。  
Case2. 現状の財務経理部門の効率性と信頼性が測定できず、コストの削減可能領域を特定できない。

## 財務経理部門の機能評価プロセス

財務経理部門の機能評価サービスは、2つのステップで構成されています。同業他社比較によりクライアントの全体的な財政状態の傾向を示すハイレベル財務分析と、業務ヒアリングをベースとした定性的な分析を行うプロセス分析です。

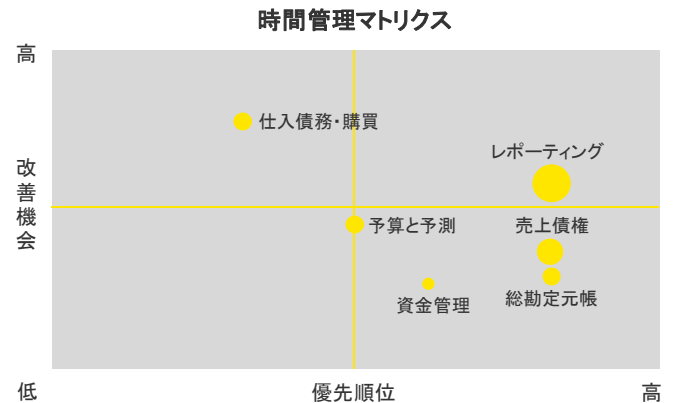
### Step 1: ハイレベル財務分析

貴社のデータや同業他社の年次データに基づく収益、費用、収益性、そして運転資本の組み合わせを用いて、概括的な財務パフォーマンス、対前年比の傾向と貴社の属する業界における同業他社との比較情報を提供します。



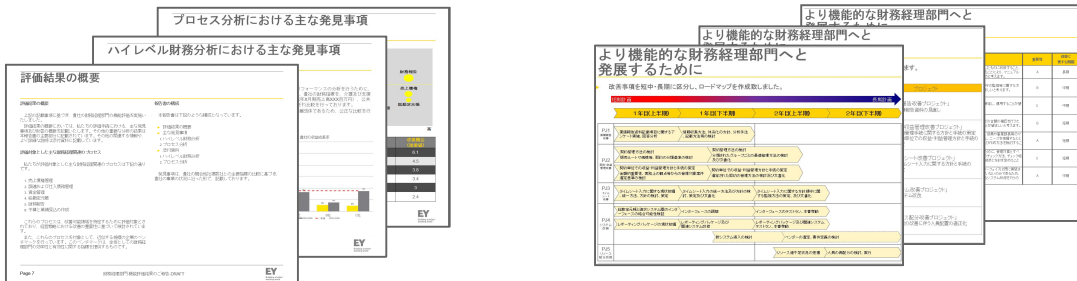
### Step 2: プロセス分析

財務経理の内部統制の管理責任者と、財務経理部門にヒアリングを実施し、主要財務経理プロセスの定性的な評価を行います。



### 機能評価結果の報告書サンプル

当法人の機能評価サービスは強み弱み、改善点の報告だけにとどまらず、それらの重要度、優先度、改善プロジェクト立上げにおけるプロジェクトイメージまでの立案を支援します。



## WHY EY ?

評価プロセスはクライアントへの負担を軽減すると同時に、関連する問題事項を網羅的にカバーするために構築されています。また、財務経理機能の評価分析の背後にある方法論は、EYがかかわってきた世界中の数多くのビジネスから得たアドバイザーの知識と経験に基づいて構築されています。

EY | Assurance | Tax | Transactions | Advisory

### EYについて

EYは、アシュアランス、税務、トランザクションおよびアドバイザーなどの分野における世界的なリーダーです。私たちの深い洞察と高品質なサービスは、世界中の資本市場や経済活動に信頼をもたらします。私たちはさまざまなステークホルダーの期待に応えるチームを率いるリーダーを生み出していきます。そうすることで、構成員、クライアント、そして地域社会のために、より良い社会の構築に貢献します。

EYとは、アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドのグローバルネットワークであり、単体、もしくは複数のメンバーファームを指し、各メンバーファームは法的に独立した組織です。アーンスト・アンド・ヤング・グローバル・リミテッドは、英国の保証有限責任会社であり、顧客サービスは提供していません。詳しくは、ey.com をご覧ください。

### EY新日本有限責任監査法人について

EY新日本有限責任監査法人は、EYの日本におけるメンバーファームであり、監査および保証業務を中心に、アドバイザーサービスなどを提供しています。詳しくは、www.shinnihon.or.jp をご覧ください。

© 2018 Ernst & Young ShinNihon LLC. All Rights Reserved.

ED None

本書は一般的な参考情報の提供のみを目的に作成されており、会計、税務およびその他の専門的なアドバイスを行うものではありません。EY新日本有限責任監査法人および他のEYメンバーファームは、皆様本書を利用したことにより被ったいかなる損害についても、一切の責任を負いません。具体的なアドバイスが必要な場合は、個別に専門家にご相談ください。